

「下水道財政のあり方に関する研究会」中間報告書 概要(平成30年12月)

下水道事業の現状と課題

下水道事業の課題

⇒ 喫緊の経営改革が必要

○小規模下水道事業(集落排水施設等)の課題
・過疎化、節水、職員数減、処理場更新期に直面、繰入額増大

○処理区域内人口密度の高い公共下水道の課題
・法定耐用年数超過の施設増大、大量更新期に早晚直面

今後の具体的な取組方策

1. 広域化・共同化の推進

- 管渠を接続し、汚水処理場を統合する方策が最も効率的。国庫補助が拡充されたことも踏まえ、推進のための地財措置を拡充すべき(接続管渠、市町村内事業も対象化等)。
- 市町村間の統合が最も効率的だが、調整に難航するケースが多い。都道府県の調整が重要であり、地財措置等も配慮すべき。

2. 最適化

- 人口推計等も十分踏まえ、下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理方式から、地域の実情に応じた効率的な整備手法の選択を検討すべき。

3. ICTの利活用

- ICT関連技術の進歩は著しく、処理場の遠隔監視等、ICTを利活用した維持管理の効率化が進捗。広域化に資するICTの地財措置を拡充する等一層の推進を検討すべき。

4. 民間活用

- 包括委託、PFI、コンセッション等が普及してきており、地域の実情を踏まえ積極的に導入を検討すべき。なお、地財措置は直営とPFI方式で同等の措置を実施。
- 民間への共同発注(遠隔監視、維持管理、保守点検、修繕等)について、技術の進歩により、i) 複数の汚水処理事業、ii) 汚水処理事業と水道等の異分野の事業、iii) 複数の地方公共団体の事業、等の例も増えてきていることから、その積極的な検討を推進すべき。

5. 公営企業会計の適用等

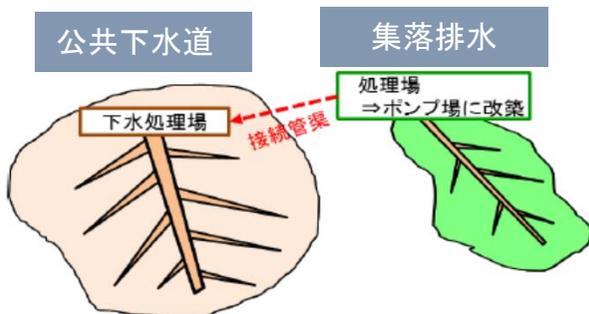
- 公営企業会計の適用が、広域化の検討の大前提となるケースが多く、早急な着手が必要。
- 流域下水道の法適化、人口3万人以上の下水道・簡易水道事業の法適化により、他の事業の法適化も取り組みやすくなってきており、取組を促進すべき。

6. 適切なストックマネジメントに基づく老朽化対策

- 現在、耐用年数超過施設の更新率は極めて低い。今後、大量更新期を迎えるが、膨大な事業費の増大が懸念されており、ストックマネジメントにより事業費の平準化、計画的な長寿命化事業の実施や、将来必要となる更新費用も踏まえた適切な使用料の設定に努めるべき。

広域化・民間活用

【処理場の統廃合】



【維持管理・事務の共同化(共同発注)】

